

◎新潟県告示第856号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年7月29日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
室岡歯科医院	十日町市松代3275-21	令和4年6月29日
あらかわ歯科クリニック	村上市坂町1569-2番地	令和4年6月30日
えんどう整形外科クリニック	燕市杣木815番地1	令和4年4月30日
佐渡市立相川病院	佐渡市相川広間町7番地	令和4年3月31日